特別清算終結

平成２３年（ヒ）第３号
群馬県吾妻郡草津町大字草津162番地
清算株式会社　株式会社ジーエムエス
代表清算人　大島　　廣
1　決定年月日　平成23年５月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
前橋地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２３年（再）第６号
熊本県天草市有明町上津浦2928番地
再生債務者　株式会社ザ・マスターズコーポレーション
代表者代表取締役　南野　　洋
1　決定年月日時　平成23年５月12日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月９日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年７月14日から平成23年７月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

再生債権の特別調査期間

平成２２年（再）第３０号
大阪府枚方市東香里南町50番４号
再生債務者　清家　準司
特別調査期間　平成23年５月31日から平成23年６月２日まで
平成23年５月12日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１号
沖縄県浦添市安波茶１丁目24番１号
再生債務者　株式会社沖伸建設
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月18日付け再生債務者提出の再生計画案
2　投票期間　平成23年６月27日まで及び平成23年６月30日午後１時30分債権者集会期日
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年６月30日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成23年５月11日
那覇地方裁判所民事第３部

再生手続終結

平成１９年（再）第１号
静岡県浜松市東区原島町243番地の１
ヴィーブル宮の森（南）２―Ｂ
再生債務者　山屋　　実
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年５月13日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生計画変更

平成２０年（再）第２５９号
東京都港区虎ノ門１丁目１番20号
再生債務者　株式会社ダイナシティ
主文　本件変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成23年５月12日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１６号
茨城県北相馬郡利根町もえぎ野台５丁目５番地５
再生債務者　鈴木　誠司
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月17日から平成23年６月24日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２３年（再イ）第４２号
埼玉県和光市下新倉５丁目13番27号　サニーハイツサイトー205
再生債務者　樋爪　安江
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月17日から平成23年６月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第４６号
埼玉県鳩ケ谷市大字里1290番地の24　パローマ・ＳＡＴＯ101号
再生債務者　小島　雄三
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月17日から平成23年６月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第５９号
さいたま市緑区大字大間木414番地９
再生債務者　井上　喜尚
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月17日から平成23年６月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２８号
埼玉県春日部市小渕1043番地10
再生債務者　小川　英伸
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月17日から平成23年６月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第８８号
相模原市緑区西橋本５丁目２番13―1804号
再生債務者　田嵜　啓子
1　決定年月日時　平成23年５月13日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月17日から平成23年６月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再イ）第１０５号
名古屋市中区富士見町12番27号　ライオンズマンション東別院第２―901号
再生債務者　小島　睦子
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月10日から平成23年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１１５号
愛知県名古屋市南区明治１丁目22番13号　第二南陽ハイツ1008号
再生債務者　山本真寿雄
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月10日から平成23年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１２１号
愛知県名古屋市北区山田２丁目11番11号　大曽根住宅３棟６―５号
再生債務者　園田　芳久
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月10日から平成23年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２１号
三重県四日市市東日野町1449番地６
再生債務者　仲林　隆太
1　決定年月日時　平成23年５月13日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月10日から平成23年６月17日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２３年（再イ）第２９号
兵庫県川辺郡猪名川町紫合字神子ヶ谷９番地の83
再生債務者　辻　　篤男
1　決定年月日時　平成23年５月13日午前０時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月17日から平成23年６月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部